

平成27年度第16回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提出日：平成27年11月24日
 担当部・課：産業部商工課〔内線3525〕

<p>① 件 名</p>
<p>石巻立町復興ふれあい商店街仮施設の利用期間延長等について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 復興推進計画「応急仮設建築物活用事業」における石巻立町復興ふれあい商店街の事業期間は、平成28年3月31日までと定めている。このことから、民有借地の現状復帰を含めた解体撤去工事期間を考慮し、平成27年12月31日をもって、同商店街を閉鎖することとしていた。 しかしながら、自立再建先としていた市街地再開発事業の白紙や防災集団移転用地の造成の遅れ等により、仮施設からの移転が困難な状況となっている。 平成27年10月30日、同商店街店舗会長及び石巻商工会議所会頭の連名による同商店街の継続が、市長あて要望された。</p> <p>【目的】 商店街の営業場所を確保するとともに、自立再建先への移転支援を行う。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災復興特別区域法（復興特別区域基本方針・復興推進計画） ・東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p> <p>【その他】 「石巻市震災復興基本計画」 施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる 2 川とともに生きる (1) 中心市街地商店街の復旧・復興</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成23年 9月22日 中小企業基盤整備機構と仮施設の整備及び運営事業に関する契約締結 11月18日 完成 12月10日 仮設商店街開設 平成24年 7月14日 中小企業基盤整備機構と仮施設譲渡契約締結 平成27年 6月12日 営業再開に係る意向調査実施 10月30日 市長要望</p>

⑤ 主な内容	
<p>【仮施設存続期間延長】 復興推進計画「応急仮設建築物活用事業」における石巻立町復興ふれあい商店街の事業期間を延長し、仮施設の存続期間5年を目安とした、平成28年10月31日までとする。</p> <p>【復興推進計画の延長】 建築基準法第85条第3項の許可を受けている応急仮設建築物の存続期間の延長</p> <p>【中心市街地災害復興事業助成金の延長】 民有地（e k パーキング）借地代に対し助成する。</p>	
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【一般財源】（震災復興基金繰入金含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地災害復興事業助成金 月額 700,000 円×12 月=8,400,000 円 ・ 石巻立町復興ふれあい商店街現状復帰工事費（中小機構助成金対象外） 平成28年度当初予算にて措置 <p>【中小企業基盤整備機構助成金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石巻立町復興ふれあい商店街解体撤去工事費 平成28年度当初予算にて措置 	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
<p>女川町の「きぼうのかね商店街」が平成28年3月閉鎖を予定していたが、移転先が決まっていない事業者が多いとの理由により、1年間の延長を実施予定</p>	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
平成28年10月	中小企業基盤整備機構助成金申請 仮施設解体撤去工事及び現状復帰工事業者確定
10月31日	商店街閉鎖
12月	仮施設解体撤去工事及び現状復帰工事開始
平成29年 3月	工事完了 借地返還
⑨ その他	